

会 議 録

会議の名称		第2回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和4年1月14日（金） 開会 18:30 閉会 20:50		
開催場所		つくば市役所 2階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	堀越直子、堀田誉、中川元、眞家登志子、長岡かほり、鈴木由紀子、岩田隆敬、小濱いずみ、林将広、石井勇輔、檜由美子、鈴木裕絵、田上和久		
	その他			
	事務局	教育施設課課長補佐（兼）係長三井永達 教育施設課主事小池祐輝 学び推進課課長補佐久松和則 学び推進課主任指導主事兼係長岡野晃生 学務課課長下田裕久、学務課係長中山美希、 学務課主任工藤麻貴、学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 校名案の選定方法の検討及び決定 (2) 校章案の選定方法の検討及び決定		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議	1 開 会			
	2 議 事 (1) 校名案の選定方法の検討及び決定			

次 第	(2) 校章案の選定方法の検討及び決定 3 その他 4 閉会
<p><審議内容></p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>委員長：皆さんこんばんは。それでは会議の進行をさせていただきます。本日は傍聴の方がいらっしゃいますか。傍聴者はいらっしゃらないようなので議事に入りたいと思います。本日の議事は、校名案、校章案のスケジュール、公募についてになります。まず初めに、配付している資料について、それぞれご説明をいただきたいと思います。事務局お願いいたします。</p> <p>事務局：事務局の霜鳥と申します。資料の方は事前にメールの方でお配りさせていただいております。メールでお送りしたのから、一部修正させていただいている点がありますので、修正点の方、ご説明させていただきたいと思います。すべての資料のご説明の方は相割愛させていただきます。</p> <p>資料1につきましては特段修正はございません。めくっていただいた右上に資料2とあるこちらの方はですね、島名小学校に在籍している児童、保護者を対象に校名案の公募を実施するご案内の書面になっております。先日メールの方でお送りした際には、冒頭のタイトルの部分に、(仮称)香取台地区小学校等記載させていただいておりましたが、校名案を募集するにあたって、仮称でもそういった香取台小学校という名前があると、そこに引っ張られてしまう可能性もあるので、そこの方は表現を変えさせていただいております。また応募方法につきましては、今のところ電子申請と応募用紙の応募というところを想定させていただいております。こちらも場合によってはなんですけれども、保護者の方は電子申請のみですとか、あ</p>	

と生徒の方は紙に書いていただいて、担任の先生に提出していただくとか、そういった区分けの方もご検討いただけるかと思っております。あと4番の注意事項の方もですね、先日お送りした資料の方では、1家庭1点とさせていただきますたんですけども、その際はごきょうだいがいらっしゃると、ごきょうだい2、3人いても1件しか出せないということにはなってしまいうんですが、今回ごきょうだいがいる場合は1人1案までご提出いただける形、また保護者の方は、お父様お母様のどちらか代表して1件出してくださいというところを想定をして、こちら資料を修正させていただきます。めくっていただいて応募用紙、こちらも先日、お送りさせていただきましたんですが、1年生から3年生向けのひらがな表記したものと、4年生から6年生用の漢字の方を使用したもの、2パターンご用意させていただきます。続いて資料3の方になりますけれども、こちらの方は校章デザイン案の公募というところになります。こちらも校名案と同様に、（仮称）香取台地区小学校といった呼称の方は控えさせていただきます。こちらの方もですね、応募用紙は3パターンご用意させていただきます。1年生から3年生用、あと4年生から6年生用、最後に保護者用としてご用意させていただきますのは、一番下の応募者氏名の下のところですね、もしデザイン会社等に勤務されてる方で、デザインに精通してる方で、ご協力いただける方がいらっしゃいましたら手を挙げてくださいというところで、この欄の方を設けさせていただきます。以上でお配りしているところの資料の説明の方、終わらせていただきます。次に何かご質問等ございましたらお寄せいただきたいと思えます。以上になります。

委員長：はい、ありがとうございます。今資料の説明をいただきましたけれども、今のところで、何かご質問がある方おりましたら挙手お願いできますでしょうか。大丈夫でしょうかね。はい。

委員：校章デザイン案の4ページ目ですね、保護者用のところで1点ちょっと質問があるんですけども。デザインの製作いただける方はチェックを入れてくださいとあって、それについては報酬はございませんということなんですけれども、これはデザインを作った保護者の方は、私作りまして公表してもオーケーなんですか。それとも、いやそれは控えてくださいみたいな話になるんですか。

事務局：どちらでもというところですね。

委員：ありがとうございます。というのも、何て言うんですかね。私はデザイナーではないんですけども。なんかね自分の、関わりある学校に貢献したいみたいな思いで、無償でもいいから私デザイン書きたいですって方っている可能性はあるなと思って、その結果採用された場合に、自分がデザイン会社に勤務してたら、私こんなことしましたって、ホームページとかで言いたくなっちゃうだろうなって思う人もいらっしゃるのかなと思ってそう言ったときに、いやこれあくまでもこういったものだから、あなたが作ったって言わないでくださいねっていうことであれば、先にアナウンスしておいたほうがいいなと思いましたので、もし公表しても差し支えないのであれば、このままの記載でいいのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。この件につきまして事務局から、ありますでしょうか。

事務局：校章デザインの権利といいますか著作権とか肖像権といったところは基本的に教育委員会の方に帰属をしますが、そちらのデザインをしたというところを、その方本人から公表していただく分には、特段構わないと思います。

委員長：では、本当に大丈夫ですか。今のご回答で。はい。ありがとうございます。

委員：前回の資料をちょっと忘れてしまうっていうちょっと失敗してしまった

をいただいたんですけども、こちらあくまでも案としてご提示させていただいておりますので、この回数をしなければならないという縛りはございませんので、進捗状況に応じて、適宜この委員会を開催いただいて、最終的に、本当にタイトなスケジュールで申し訳ないんですけども、2月末まで校名案、3月末まで校章案の方をご決定いただきたいと思いますと思っておりますが、以下の方でよろしいでしょうか。

委員：大変理解できました。ありがとうございます。

委員長：大丈夫でしょうか。はい。

委員：よろしく申し上げます。関連した質問で、3月末の制約の理由はよくわかりました。ちょっとよくわからなかったのは、以前に拝見した学園の森の時には、決定のタイミングが議事録とかいろんな資料を見ると、6月とか7月になってたんですけど、開校時期は基本は春だと思うんですが、我々は年度の関係が年度っていうか、相対的な時間の関係がよくわからないんですけど我々は、学園の森より大分遅れているっていうことなんですかそれとも早いタイミングで決めなきゃいけないっていう状況になってるんですか。

事務局：学園の森とみどりの学園に比べてちょっと早い形になってますね、スケジュールとしては。

委員：もうそれは、ゼネコンさんとの関係でそうなってるということなんですね。

事務局：はい。今、新型コロナウイルスの関係で、様々な部材の納期が非常に伸びている、本当に先が見えないような状況になっています。あと今回の一番の大きな理由としては、外壁の上の部分ですね、3階部分のあたりに、校章を付けたいなと思っているところなんですけれども、そこに設置をするのに、重機がなかなか入っていけないんですね。そうってしまうとまだ足場が組んである段階で、設置をする必要があり、ほぼ建物ができあが

って外構もできあがってからの設置っていうのがなかなか難しくなってしまうという事情もあります。それらを含めて、もろもろ考えた結果、逆算していくと、やはりこれぐらいの時期になってしまうというようなことでした。ちょっと本当にタイトなスケジュールになってしまっていて恐縮なんですけれども、ご理解いただければと思います。

委員：はい、了解しました。ありがとうございます。

委員長：はい。ありがとうございます。他に何かご質問ありますでしょうか。

副委員長：すいませんスケジュール案で、案1と2の違いで、案1の方が校名案が校章案に反映できるみたいなのがポイントとして書かれてる、このイメージはこのアンケート実施のタイミングと公募実施が一緒なので、その校名候補が、校章に反映できるって意味合いでしょうか。

事務局：はい。おっしゃる通りです。

副委員長：確定してる校名はなくて校名候補で、羅列されてるものをイメージしながら校章が作れるっていう意味合いですか。

事務局：そうですね、学園の森の緑の学園も同様の形だったんですけども、アンケート用紙が1枚あって、上の方にずらっと候補が並んでいてそこに丸をつけていただいて、その丸をつけたものから着想を得て、下に校章デザインを書いていただくというようなところの、やり方をやっていたのでそこを想定した形になっています。

副委員長：意味がわかりました。ありがとうございます。

委員長：他ございますか。はい。どうぞ。

委員：全般の質問でよろしいですか。この後、ステップバイステップで何か物を決めていくという段取りがあるんじゃないかなと思うんですけど。その前に一通り質問はしてしまっていていいということでしょうか。

委員長：はい。

委員：資料2資料3で、まず、対象は、これを読むと、島名小学校に今通ってい

る生徒、実際に新設校に行くかどうか関係なく、全員を対象とするという考え方なのかどうなのかということがまず1点目。あと、電子申請と応募用紙による応募っていう二つのやり方で、保護者は電子申請、生徒は応募用紙っていうことなんですけど、生徒の応募用紙の方は複数出すのを、排除できると思うんですが、一方で電子申請っていうのは、関係ない人が出てくることを排除できるような仕組みになってるんでしょうか。あるいは、それはもう許容するという考え方なんでしょうか。

事務局：電子申請の重複ですとか、対象外の削除については、メールアドレスを最初に、サイトにアクセスした際に登録をして、その1アドレスから1回しか登録できないような形になっていますので、基本的にはその一つのアドレスからは1回しか応募できないで、さらにその応募内容の中に、保護者説明会で、ちょっと活用させていただいたんですけども、お子さんの学年とクラスとお名前を入れていただいて、同じ方が登録していないか確認するという事は可能かと思えます。対象外が応募してしまった場合のその除外できるかどうかについてなんですけれども、基本的には対象外の方応募されてないという前提で作り込んでいく予定なんですけど、そうですね意図して、対象者であると名乗って登録してしまうとこちらもなかなかそれを発見するのは難しいんですが、基本的には対象外の方は登録できないようなフォームを作る予定でいます。

事務局：またすいません、1点目の在学のすべての生徒を対象にするかというところはこちらも記名ではございませんで、全生徒を対象にしてもいいですし、新しい学校の方に通う生徒に限定してもいいですし、そこは、失礼しました。基本は全員というところで、さらにそこから広げるか、例えば今年の4月に入ってくるお子さんとかも含めるのか、またそれ以外のつくば市内の広い範囲でいうとつくば市内の在住の方も含めるのか、そういったところはこの委員の中でご議論いただきたいと思えます。

委員：1点目の、全員を対象にする考え方っていうのは基本は、島名小学校との繋がりも大切にしてみんなで新しい学校を作っていこうというような考え方なんでしょうか。

事務局：はい。基本的には新しい学校なので、行くお子さんたちには、自分の行く学校だって認識をしてもらいたいって部分はあるんですけど。片やクラスの中で、この子はやるこの子はやんないってことになるのと、やりたかったのにとかいろいろなことも出てくると思いますので、全員を対象とした上で、あくまで強制ではないので、自分が今のところまだ学区は最終的に決まってませんが、学区じゃないお子さんもお出ししてもらっても、それは大丈夫ですよっていうほうがいいのかなど。あくまでも完全学区の子だけしかやんないっていうことは、ちょっとどうかなと思いますので、皆さんを対象として、希望制というような感じが、出したいって人はお願いしますっていう方がいいのかなとは思ってます。

委員：はい、わかりました。考え方、了解しました。ありがとうございました。

委員：今のお話でちょっとせっかくなので、学校の先生から見た視点の意見をいただいと参考になるなと思ったのもしあればお願いします。

委員：はい、様々なご意見ありがとうございます。今の件ですけれども、子供たちの心情を考えると、みんな新しい学校のことを考えようということがいいと思います。教育の機会均等というのにもかなっておりますので、ぜひ全児童で参加させていただければと考えております。よろしく申し上げます。

委員長：はい。ありがとうございました。今ほどですねいくつかの質問の中で、これから審議というか皆さんで協議をしていこうという内容も入ってきましたので、ここまでのことで質問大丈夫ですか皆さん。はい。ではまず最初になんですけども、今回の一番の議事であります。選定方法の検討については、以前に委員の中からも、公募でっていう形で一致していたかと思

うんですが、その件に関してここでまたちょっと考え方を変えましたという方はいらっしゃいますか。公募をしていくということで、先ほど市からの用意していただいた資料に基づいてということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。はい。では、先ほどの質問にあったかと思えます。この校章案決定の時期ですね、この3月下旬というものが、ずらせられないのかどうかという部分において市からの回答いただきましたけれども、この時期に関しては、ここの着順ということで決定していく、そうなった時にここを基準に遡ってスケジュールを考えていくことになると思いますが、ちょっとこちらの協議に移って参りたいと思います。まず今日、先ほど資料いただきました1ページ、公募ということでいきまして、そのあと皆様にお聞きしたのが、案の1と2がありまして、皆さんから案1でということになりました。そうすると今日ご用意していただきました資料になりますと、1がベースになってくると思うんですけども、こちらの進め方についてまたここで異議ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ではここからなんですけど本日が第2回の委員ということで1月14日で、この後、公募実施という形に入っていくかと思うんですけども、先ほどありました対象については市からの考えもいただきました。やはり、私個人でも思うには島名小学校に通っている現時点で募るということは、やっぱそこに線を引いてしまうと、子供の気持ちと考えると、ちょっと複雑なものになるかなというふうに考えます。やっぱ学校の現場握ってくださっている先生方の心情も考えると、やっぱり同じ空気の中で進められるのがいいのかなと思うと、島名小学校児童全対象という形で考えていければなと思うんですが、皆さんのお考えも何かありますでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。この公募実施なんですけど、そうやってきますと1月中旬となりまして今日はもう中旬なんですよね。そうするともう結構詰まってくるんですが。一応ちょっと私

からなんですね、応募の対象と合わせてちょっとお考えいただきたいのは、その対象をどこに絞っていくかだと思います。島名小学校児童、ここはわかりました。これを例えばつくば市全体に広げるのか、大まかな話で言いますと、どこまでの公募を募るか、範囲をどこまでに絞っていくのかという部分なんですね。その一つに新入生ということで、今もう年度を意識したいいろんな準備が始まっていますけれども、島名小学校においては、1月の27日木曜日が新入生保護者説明会を予定しております。

委員長：一応私のイメージ的には、新入生も対象と考えてこの公募の対象と考えたときに、この新入生保護者説明会の資料の中に、この応募用紙を閉じ込むことがまだ今なら間に合うかなと思うんですね。なぜかという、理由もそこにあります、やっぱりこの1年間は新設校を意識しながら子供たちも学校生活を送ることになると思います。4月に新入生が入ります。現1年生、新2年生からは雰囲気も何となくできてるところに新入生だけ、ポカーンとした、そこも一つ何か見えない空気を作りたくないなっていう思いもあるんですね。その時に、新入生も対象として考えていけたらいいのかなあっていうところは考えてますが、その件に関してまずご意見何かありましたら。

委員：新入生はこれから長い期間その中の何割か大部分、かなりの数の人たちは新しい学校で過ごすことになるわけですから、当然重要なステークホルダーだと思うので、やり方がそれができるのであれば、この今のタイミングであれば、新入生説明会とかにちゃんと間に合っているのであれば新入生を対象として含めることは大賛成です。一方で、先ほどつくば市全体とかそうすると、もうほとんど関係ない人たちがたくさん応募してくる可能性があるんで、この学校に自分たちの生活が変わらない人たちまで入れるのはちょっと私は反対です。以上です。

委員長：ありがとうございました。

委員：いつ学校を引っ越しするかとか、もう年長でもすごくわかっているので、できれば入れた方がいいかなというのが意見です。

委員長：ありがとうございます。皆さんでまとめていければいいかなと思いますので、お願いというよりかはそのように進めていければいいかなと思うところなんですけども。

委員：今の新一年生の来年度新一年生の話は出たんですけど、新設校の開校が令和5年4月、来年の春です。なので、新設校の一年生は、今の年中ってことですよね。年中の親御さんなんかはかなり思い入れがあるのかなっていう思いもあるんですね。ここはこっから一案なんですけど、全く関係ない人っていう、どう意見までっていうお話が今あったんですけど。例えば市内の幼稚園、保育園に通知文を出して電子申請を可能にする。ていうのも一案なのかな。そうすれば新設校の新一年生も親御さんも公募に参加できる。ただそれによってちょっとこのスケジュールの期限が決まっていますんで、それが可能かどうか事務局にちょっと相談して、お話をうかがわなきゃいけないとは思いますが、それも考えてはどうかなと私は思いました。以上です。

委員長：ありがとうございます。補足というか私の捉え方がどうだったかなんですけども、先ほど仰っていただきました、例えば私が先ほど例えが大きすぎてつくば市全体っていうことに対してのご意見だったと思うんですね。なのでそこに関して、例えばその、仮称になりますけども香取台地区小学校にあまりにも離れている方からの応募というものは、ちょっと反対したいという意見で私は捉えたんですね。そこに先ほどの案ということで、（仮称）香取台地区小学校を学区内とする、例えば水掘、諏訪入りますけど、この方々は、その小学校に通ってる通ってないではなくて、その地域と捉えての応募対象にしていったほうがいいんじゃないかなと私は、ちょっとお二方のものをまとめて思うんですね。わかりますか。年齢とかで切

るのではなくて、その地域を考えたときに、(仮称)香取台地区小学校に関わる地域を対象としての公募。年中さんでも、もうやっぱり興味が、そこも工事も始まり、目に見えて学校ができるこれは誰もがわかっていくこと、そうなると、学校に通ってるからどうのではなくてそこの地域の人として、公募の対象にしていった方が、いいのではなんて思うんですね。だから私は先ほどの意見は、あまりにもこう離れたところからの人たちは反対ですに捉えてしまった、かといって将来を見据えて関わる人達まで反対しますってというような言い方と私は捉えてなかったので、今の意見になってるんですけどいかがですか。

委員：私は、まず、例えばつくば市全体を対象として、その名称の募集をしますというような全く関係ない人が、この土地がどういうところから住んだこともなければ関わりもない人たちが応募してくることはやっぱりそれでも多分、そういうチャンスってなかなかないので応募してくる人が出てくると思うんですけど、もしもそうすれば。でも、それはやっぱり違うんじゃないかなという意味です。だから、委員長が言われた解釈の通りです。次に、年中とかこの後、新設小学校に通う子供たちっていうのも、この期間で募集することが物理的に可能であるなら、当然入れてもいいのかなと、その意見を入れてもいいのかなと思います。委員長が言われた通り、この新しい小学校はこの地区のみんなの小学校ということを見ると、地区全体の募集を受け入れてもいいのかなと思うんですけど、ただ一方でちょっと気になるのは、就学年齢、この学校に通う子供やその親とそれ以外の人たちの比率が、それ以外の人たちが多くなりすぎるようだと、ちょっと何か意見が、本当に通うステークホルダーとして関係しうる人たちの意見が一番尊重されなくなるんじゃないのかなというのはちょっと懸念するので、ちょっとだから、学校に通う家庭とその子供たち以外まで受け入れるかどうかっていうのはちょっと、よく考えた方がいいのかなとは思っています。

ただ実際には、おそらく人口構成で香取台ってほとんど、小学校か中学校ぐらいの、子供がいる家庭が大部分で、それ以外の家庭がそんなに、現実的にたくさんあるかという、それ以外の家庭の人たちの応募がそれほど多いかっていうと、そんなに多くないような気がします。以上です。

委員長：ありがとうございました。ちょっとすいませんここで事務局にちょっとマイクを。はい。すいません。お願いします。

事務局：総まとめで、考えていただきたいこともお話しします。まず新一年生につきましては、現状、入学説明会をやる以上、今の段階で、現段階での学内の方、島名小のお子さんはすべて把握してるわけなので、その方達にお出しすることはできます。なお、現状の年長さんたちはお出しすることができます。また、年中さんになりますと、先ほどの島名小学校区内の幼稚園とか保育所っていうことになると、その方が実際に小学校区内のお子さんすべてがそこにいるかっていうとそうじゃない場合があります。新一年生は全員把握することができますけども、その下のお子さんたちについては、できません。我々行政なので、住民記録データを使えばできることはできます。ただ、なぜ送られてきたのっていうことが一番出てきちゃうので、それはちょっと難しい部分があるので、そこはまず考えていただきたいのでどうするか。まず、こちらでお話した通り、在學生と新一年生、その保護者さんっていうのは、やった方がいいのかなと思いますけどもそれをどこまで広げるかっていうのは、考えてもらいたい。この間学森でやったときには、インターネット、ホームページで、市内在住の方はやってもらいたいっていうのが出ました。フォーム的には、電子申請でやりますので、どこに住んでるとかって全部選ぶようにすれば、先ほどのように、島名に関係ない方は出してこられても、その人たちの意見はこんだけだっただけのは拾い出すことはできます。ただ、その反面、本当に先ほど言ったように市内全部に広げるかどうかってまず島名小の学区のお子さんで島名地区の方に

するのか、もうちょっと、学園線なので、高山中学校までの方まで広げるのかっていうことがだんだん出てくると思うんですが、片やその場合には、どういう告知をするかっていうことだと思うんですね。区会とかがないところもありますから、そこまで広げた地域に対して、どういうふうはこの募集をお知らせするかっていうこと、手段を考えなきゃいけないので、現行とすると、一番いい方法って見つからないんですよ。皆さんにお知らせできるのは、ホームページの掲載になっちゃうので。そうすると、ホームページに、高山地区だけで、中学校区だけですって島名小学校だけの人ですって書いたところでどうなるかっていうことになりますので、そこで、住所を選んでくださいっていうふうにすれば、この人は島名地区じゃないとかっていうのはわかりますけども、そういうことが出てくるので、そこをまず段階的にいろいろ、決めてもらったほうがいいのかなと思います。今の考えはそこがちょっと問題点があるかなと思います。

委員長：ありがとうございました。今事務局からの、お話を踏まえてこの後、皆さんからの意見という形で出していただいて、進めていけたらと思いますので。

委員：すいません。私の気持ちとしては、できるだけ広い方に、下の方の学年の方まで、通う可能性がある方にご参加いただければ一番いいんだろうなと思うんですけど。やはり今この地区に住んでいる方だけではなく、その小学校入学に合わせて引っ越されてくる方ですとか、そういった方も、かなりいらっしゃるかと思いますので、そこに合わせてライフプランを作ってもらってる方結構多いかと思われまして、そうなったときに、この地区に住んでいる、例えば年中さん年少さんは、このアンケートに参加できて、それ以外の、新しく引っ越された方は参加できないってなると、逆に不公平感が出たりすることもあるのかなって懸念があります。なので、気持ちはあるんですけど、ある程度、足切りというか、基準を決めて

その新一年生のところまで新入生の説明会に参加したところまで、という形で決めるとか、そういう形にしないと、ちょっと、全員についてというのは難しいのかなというふうに思います。

委員長：はい。ありがとうございました。ほか、ありますか。今スケジュールに合わせて考えていきますと、先ほど事務局からいただきましたことも踏まえて考えるとやっぱり手段になるのかな、そこが一番大きなものになるのかなと今考えてました。やっぱりその在校生となると応募の方法も、もう明らかになってますけど、年中まで下げた時、現小学校との繋がりがありませんってなった時の手段、じゃそこまでにしましょうって決めました、この後そうすると手段を決めていかなきゃいけないと思います、どうやって募っていくか。そこで案がいっぱい出て、いい方向に行けるのが理想なんですけど、このスケジュール、見ても皆さんタイトだったのはもう十分理解していただいている中でのもので、進めていくってなったときに、やっぱり先ほどおっしゃっていただいた気持ちわかります。人なのでね、思いはやっぱり必ずしろ何かしら出てくる、でもどこかでやっぱ線引きはしていくべき決断が必要なのかなと思うところで。ちょっとすいません、皆さんから何か、ここまででご意見がありますか。

委員：えっと、区切りでね、今の年中さんっていうと微妙なラインだと思うんですよね。年少さんとかもいて。ただ、次の新一年生になる方は、今月の説明会があるのでちょうどそこで区切ると、いいのかなって個人的には思うのと、あと、先ほどちょっとスケジュールを見たときに、新一年生の方は校名案の回収は間に合うのかなって。電子申請は良くても生徒の方は多分、間に合わないのかなって私は思ってしまったのと、あと校章案の方の、アンケート実施のところの、6年生の継志式が3月18日っていうことで、そこが、どうしてもぎりぎりなところのスケジュールにはなっている。なので、新一年生は校章案からは入ってもらえるけど、今の現6年生は、校名

案の方を担当してもらってという形で6学年、関わるような、切り替わりでもいいのかと個人的に思ったんですけども。

委員長：ありがとうございました。今ちょっとすみません追加資料をいただいていますけども、具体的に時期を入れていただいたものを配布いただいております。そちらの1ページの一番左側に具体的な期間、これは案ですので決定ではないということを見越していただいて、ご覧いただければと思います。このようなスケジュールに辿っていった場合、一年生の対応はできるのかなという部分では、ちょっとやはりその校章案決定がもう決まっている以上は、どこかでやっばこうスケジュール調整するとき、校名案の公募のその期間、これは長いと思われるのか短いと思われるのか、この感覚だと思いませんか。校名案って何となくやっばり、時間があって、思いつくものなのではないでしょうか。それもわかりませんね。はい。時間が必要な方もいらっしゃるでしょうし、時間がなくてもいいところだと思います。この、先ほどいただいた案の具体的な日にちから考えての1月27日この日にちに入れているのは先ほど申しました。島名小学校新入生保護者説明会の日がこの日になるんですね。ただ、もしかしたら新入生はこの日に催してもいいと思うんですけど、在校生は、もしかしたら、もうちょっと何日か前に、学校として配布いただいて、ちょっと早めに在校生ですね。だからこの27に合わせなくても、何日か前から考えてもらってもいいのかなというのがあります。ただ、この2月2日のこの締め切るこの候補決定、実施機関がもうちょっと前倒しにできるかできないかっていう部分だと思うんですけど、ちょっと皆さんで、期間見ていただいて、いかがですかね。これ多分長い時間がやっばあったほうがいい、ない方がいいの議論になると多分まとまらないと思うんです。人によって感覚って違いますし。もうすでにでき上がってる人もいるでしょうし正直、ちょっとね、1年あれば考えられるかと言ってもどうなのってなるところなので、その辺踏まえて

何か、いかがですか。

委員：校名はそんなにバリエーションはないのかなと思って、何らかの地名とか皆さんの頭ん中にあるようなものの組み合わせか、それ単独しかもう多分、ないでしょうから、それほど校名は時間をかけなくてもいいのかなと私は思います。

委員：皆さん多分頭の中で描いてる校名って大体もう絞られてると思うんですね。多分笑ってらっしゃる方、私ももう候補決まっていますから。なのでそんなに時間を設けなくてもいいんじゃないかなって。公募から決定までって思います。以上です。

副委員長：都内の新設校って自由に結構付けてて、その地区に関係ない、例えばきらりとか翼とか、未来とかがついてる学校あるんですけど、だから、そういうのが出てくる可能性もあると思ってるんで。必ずしも香取台地区なんちゃら小学校みたいじゃないものも多分出てくると思うんで、そういう公募なのかなと思ってるんですけど。私が勘違いしたのかなと思って。

委員長：内容がちょっとずれてきてしまって、ちょっとここで名前を決めるわけではありませんので、ちょっとすいません、もうちょっと冷静に。ちょっと事務局にちょっとお返しいたします。

事務局：この今追加資料でお出ししたのをちょっと見ていただきたいんですけど、当初の資料1で見ていただいても構わないんですけど、これは2月の下旬までに決める案で、見ていただくと公募をやった後、確かに今のお話だと、今までやってきてもいろんな名前が出てきます。香取台って出てくるのか、いろんな名前が出てくるのかどうか、多くが偏ってくるので、全員がこれって出てくることはないですから、その出てきた多い中を5個とか10個絞って再度アンケートをやるっていう形のパターンなんですね。そうではなく、思い浮かべてあるよ、いろんなことも出るよと、もう全部1回出てきたのもここで今度決めちゃいますよ、子供たちに再度折り返して

アンケートしませんっていうのであれば、時間をもうちょっとずらした形でもできます。ただし、ここで皆さんで1回で決めてもらうようになるので、いろんな名前から決められるかっていうことが一つあります。学森のときも、前の資料とか見てもらうと、10個ほど選んでもらうようにしました。学園の森っていう場所ですけど、学園の森だけじゃなくて、コストコとかいろんな名前出てきますので、秀峰なんかの場合は秀峰筑波と筑波秀峰とか入れ替わりのような名前でもいっぱい出てきたりしたので、何パターンか多いのは、必ず出てきます。それが、僅差となる場合、10票差で1と2がある場合も出てくるので、それをもう本当に、ここで選んでますよっていうふうになれば、当然このアンケートを実施することがないので、時期は変わりますが、そこも含めて考えていただいた方がいいのかなと思います。

委員：すいません。このアンケート実施で、ある程度絞り込んで、またアンケート公募すると思うんですけども、最初のアンケート用紙になぜその学校の名前を利用したか理由を教えてくださいという理由をきつと皆さん書いてくれると思うんですけども。さらに、例えば10個に絞ったアンケートを、この中からどれがいいですかっていうアンケートの下に、例えば香取台だったらその理由とかも一緒にアンケートに載せるのかどうか、載せたほうがいいのかなって自分思ったので、ちょっと質問させていただきました。

委員長：今のお話をまとめますとアンケート公募を募って、絞り込みのときに、例えば、ここ絞り込みました、その絞られた、選ばれたって言えばいいんですか、その方々は、応募した時に理由を書いているのでその理由までも、このアンケートに載せて、アンケートを実施した方がいいんですかということ、よろしかったですかね。事務局からお願いします。

事務局：多分、ここの用紙ですと、考えた名前と理由を書いてもらうので、同じ

名前でも多分理由が違う場合があるので、それはアンケートを今度 2 回目にやる時ですよね、最終絞ってもらう時には名前の脇に、理由とか、同じならもうまとめちゃいますけど、何個が書いて、それでマルつけとかしてもらうような形は、いいのかなと思います。ただ名前だけじゃなくて、この名前の由来が多分ないと、皆さん選ぶとき大変になると思うので、その由来っていうのは、多いものを大体書いてという形で何個か書いてマルしてもらうのが、次のアンケートになるかなと思いますけど。

委員：確認なのですが、先ほど検討に時間をかけることができるっておっしゃったのは、アンケートせずに、公募で上がってきた案を元にここで決めるっていうふうにやればということでもいいですかね。

事務局：そうですね。はい。

委員：わかりました。今事務局からいただいたご提案だと、この私たちの責任がその重たくなりますよね。なので私はそれは嫌だなと。結論的にはこのプロセスが一番私はいいかかなと思っています。期間的にも、公募期間これだけ期間あれば。3日ひねったら良いアイデアが出る校名にはならないと思うので。はい十分かなと思いました。はい。

委員長：ありがとうございます。では今おっしゃっていただいたことに関して、何か異議ある方いらっしゃいますか。

委員：いろいろなご意見とてもそうだそうだなっていうふうに感じているんですけども、学校の立場で申し上げますと、本当に皆さんに今ご心配をかけている状態で、本当に申し訳ありませんが、今後学校がもしかするとどうなっていくか、非常に不安ですよね。休校とか学級閉鎖とかですねいろんな学校で、さらに出てくる可能性があると思います。この新生保護者説明会の持ち方も、実は今検討しております、もしかすると、大幅に例えば、どういうふうにするか、来ていただいて 160 名以上の方が今度、新生として入っていらっしゃるの、本当は来ていただいて、説明をした

いんですよね。でもそれも希望制にしなければいけないとか、動画で取っておいて後日配信するとかですね、そういうところまで今考えているところなんです。ですからこのスケジュールは理想のスケジュールなんですけど、もしかすると休校になるかもしれないんですよね。そういうところも考えると、やはり、たくさんの人のご意見は聞いてみたいとは思いますが、やはりある程度絞っていただいた方が良くはないかと。あと、新入生は名簿の方もいただいていますし、連絡先もわかっております。あと、学校からの緊急メールをもうすでに入ってもらおうようにしたんですね。ですので、そのメールのシステム等を使えば、きっと電子アンケートですか、というのも可能だとは思いますが、ですから、新入生、今の年長さんまではおそらくスムーズにいけるとは思います。ただその下の方々は申し訳ないんですが、どなたがどうなってるかわかりませんし、これからの状態で、市の方で、その方々をピックアップするとか非常に難しいと思うんですよね。ですからある程度申し訳ないんですけど、新入生までくらいがいいのかなというふうには感じました。すいません。いろんなご意見はあると思いますがやはり、当事者意識がやはり大事だと思うんですよね。本当に入ってくる私たちの学校、僕たちの学校っていう、ところでアンケートを取った方がみんなの気持ちが一つになって、校名が出てくるんじゃないのかな、決まるのかなというふうに思いますし、子供たちに例えばアンケートをさせる場合、おうちに持ち帰らせることもできると思いますが、配った段階で、趣意説明をすると思うんですよ。この学校新しくできる学校はこれから、何十年もしかすると100年以上続くんだよ。みんなで本当に、希望に満ちた名前つけようねっていうようなことを多分言うと思うんです。だから大人の皆さんはもう決まってるっておっしゃるかもしれませんが子供たちはそうではないし、やはりそうであってはいけないのかなと思っていますので、やはり時間も必要でしょうし、年長さんの方には、うまく、新入生

説明会の時にお伝えできれば良いかなというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長：事務局お願いいたします。

事務局：先ほど校章案の方も含めて、これ時間的に早いんですかっていうことでも話あったと思うんですけど、学森とみどりのについては資料を見ると、4月入ってからに実施しましたので、新一年生ってやっていないんですね。ただ、今この時期なので、新一年生も入るのはわかってるので、我々はやったほうがいいんじゃないっていうふうに考えています。そこがまず、みどりのと学森との違いですね。それと、お話しされた通り、学校の名前って私が関わってくるまでは、こういうふうにお子さんとかにアンケートをとって作ってないんですよ。教育局で作ったりとかしてるので。そのやり方をすれば当然できるのはできるんですけど、やっぱり通ってもらうのはお子さんなので、自分が行く学校っていうのを親しみを持ってもらいたいのので、名前も体操服もいろいろ決めてもらいたいなと思います。一つだけちょっと、ご説明したいのが、この学校名につきましては、お子さんたちのアンケートをとります。この後、ここで皆さんにいろいろやっていただいて最終的にアンケートの結果として一番多いからここにしましょうかっていう話になった場合でも、これは申し訳ないんですが、最後条例とかでの設置になるので、市の内部で、その委員会ではこういうアンケートの結果をもとに一番なりましたよってお話をしますけども、それが最終的に丸々決定するかっていうと、確定ではありませんので、それはちょっとご理解いただきたいなと思います。

委員長：ありがとうございます。ではですね、ちょっとまとめていきたいと思うんですけども。まず、ちょっと戻りますね。公募の対象ですね。いろんなご意見等上がってきましたけれども、事務局からの声も参考にさせていただきながら、最終的なもので決めていきたいなと思います。まずこの対象

者に関しましては、一応今、相対的にまとめると、今の学校の現状もお話
いただいて、皆さんもちろん保護者の理解もしているところだと思います。
ただ、新入生保護者説明会がどういった形で行われるにしても、この対象
者については、新入生も含めてのものと考えていきたいと思うところ、こ
れに対して異議ありますか。皆さんいかがですか。

委員：あの異議ではないんですけど、私の個人的な意見としてですね、多分リ
アルな場で開催できない可能性もあるので、私としては新入生に関しては、
保護者と含めて、電子申請で申請してもらおう形がいいかなと思ってます。
そもそも字が書けるのかなって話もありますので、オンラインで保護者と
一緒に話し合っただけの案を投票してくださいっていいのかなという思い
があります。以上です。

委員長：そうですね、それはありがとうございます。方法としてですね。なので
対象としては、入れてということのご賛同でよろしいですね。ありが
うございます。そうしますとまとめますと、島名小学校の児童とその家族
というか、ということよろしいですか。続いてなんですけども、先ほど
事務局からもありましたこのスケジュール等、公募で応募が上がってきま
した、これを絞って、要はアンケートをしていくパターンなのか、先ほど
委員からもありました責任が重過ぎる私は反対ですとありました。この場
で決めていくのかそれによって期間が違ってきますので、その部分につい
て、どうするかっていう部分です。なので、ちょっとこの辺ちょっとまと
めていきたいところではありますので、皆さんからご意見は先ほどいただ
いたと解釈しておりますが、まだ何かありますっていう方はここで。大丈
夫ですか。はい。では応募集計していただいたものをアンケートにかけて
いって決定に向けていった方がいいんじゃないかという方ですね、挙手を
お願いいたします。ありがとうございます。全員一致ということで委員の
中での進め方としましては、ではアンケートに入っていくということで。

そこには名前に関しての理由もつけての、選んでもらうという形っていうフォームになるのかなと思います。で、アンケート実施した後、そうするとこの後、校名案が決まってきました、校章という形になってくると思うんですが、校名案に関しましては大丈夫でしょうか。あとは時期ですよ。この開始日ですよ。応募の要は開始日になってくると思います。すいませんちょっと私から事務局に質問です。先ほど具体的に入れていただいたこの時期の案、これで、もう進めていきたいですっていうのであればもうこのまま。

事務局：追加資料の方に、左上に案A、そのあとめくっていただくと、案Bがあります。案Aの方は1月27日の入学者説明会をスタート時期として設定をさせていただいてるもので、案Bの方は入学者説明会よりも前からスタートする想定で書かせていただいています。ただこのスケジュールも決まりではないので。

事務局：今の中で、新一年生を対象とするっていう話になったので、この案Aなんですけども、先ほど出たとおり、これは新一年生も一緒にまとめた話なので、始まりが1月27日ですけど、新一年生だけは1月27日からにして、先ほど言った在校生についてはもうちょっと早めるっていうのであればそれは二つの、期間が設けられると思うので。ただ終わりを2月2日にして、長さを別々にするっていうのはできると思いますので、そうするか、案Aの通り新一年生とまとめて、27日から2日までするかっていう話なのかなと思っています。

委員長：ありがとうございます。

委員：事務局の今言われたアイデアで、要は在校生はもうこういう募集がありますって早いうちに周知して、もう考えてもらった方がいいと思います。何も新入生説明会を待たなくてもとりあえず展開だけ、在校生にはしてしまっ、結果的には新入生説明会の後の新入生の募集があるので、結果的

には、第3回委員会が2月4日という制約にはなってしまいますがちょっとだけでも在校生が考える時間が長いという方がいいのかなと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

事務局：そうなりますと、決めていただくのがちょっとあります。それは、お手元の資料の資料2と右上に書いてあるのを見ていただければと思うんですが。これが、在校生と保護者の方にお出しする鏡文です。その下が、1から3年生用の応募用紙、その下が4年生以上の応募用紙になってますので、この内容を見ていただいて、もうちょっと追加とか何かがあれば、今日、決めていただければ、もうちょっと早めに在校生にお出しすることが可能です。新一年生につきましては、先ほどこういう機会なんで説明がどうのっていうことですが、住所全部リストありますので、我々もともと考えていたのは、当日開催していただければその時に説明とお渡しをした上で、欠席者については郵送してしまおうかなと考えてましたので、当然できない場合は全員郵送してしまいますので21日からできるかなと。この間学森とかでも出たんですけど、新一年生については、電子申請で出してもらい、その場合は、新一年生も児童用のと保護者用のQRコードをつけて、申し訳ないけど保護者さんに子供さんの分も申請をしていただく手続きをしてもらうっていうこともできるかなとは思ってますので、早めに在校生を出す場合には、今回のこの資料2とかを見ていただいて決めていただければ、21日よりもっと早くお出しすることは可能ですね。

委員長：ありがとうございます。事務局から今のようなことはありましたので、ここで決まらないとまたちょっとこれ持ち帰りで、私とのやりとりの時間が始まります。ここで決めていきます。

委員：すいません。質問1点なんですけど、ちょっと皆さんご存知の通りこのコロナの感染状況が日々刻々と、ひどい状況になってきてる中で、例えばな

んですが、在校生、今、パソコン1人時代やってますよね。持って帰ったりしてるじゃないですか。用紙を配ると同時に、例えばパソコンで、オンラインで、例えば投票するとかってというのは、できたりするんでしょうか。結構、うちの5年生と3年生ですけど、ある程度学校からの課題とかは自分で勝手にできたりするので、できる学年の子は、そういったこともできれば、例えば急に休校になって、アンケートの回収ができないとかそういったことに、対応少しできたりするのかなとも思ったりはして。今そういう、ことができるかどうかをお伺いしたいです。

事務局：できれば理想かなと思うんですけど、おそらくお子さんが持つてるパソコンって、先生と学校さんとのやりとりなので、あれってインターネットとかメールができるわけじゃないと思いますので、持って帰っていただいて、直接こちらにデータを送っていただくことは難しいかなとは思いますが。

委員：この用紙で配布になった場合は、そもそもなんですけど、この子供から先生方に行って、先生方が集計して事務局の方に行くっていうことでしょうか。それとも子供から先生方のところで1回集まったものをそのまま市の方に提出するっていうことですか。

事務局：学校さんとの協議なのかなと。先生たち一応難しいよって言えば、集めてもらったらそのまま持ってきていただいて、こちらで集計かと。それは集計の仕方がどちらかは、後程だと思います。

委員：もし、もしなんですけど、その学校の先生の方で、そのパソコンオンライン上で集計ができる、とかがなれば、例えば高学年のお子さんだけでも、そういった形でできると少しこう、回収率が上がるのかなあと思ったりはします。学校が休校になってしまったときでも。

事務局：我々、どのパターンでもと思うんですけども、そのパターンですと、多分学校の先生方に手間暇かけて、パソコンでやりとりするフォームを作っ

てもらえないかなと思うので、そこが心苦しいかなって思う点の一つですね。学校さんとの話し合いは心苦しいという問題くらいになります。

副委員長：すいません。逆に全部一律電子申請にしてしまうっていうのは。その方がいいんじゃないかと思ったんですけど、新学年の方はどっちみち電子申請じゃなきゃ駄目じゃないかってさっきあの、お話あったと思いますし、在校生も親と在校生とで2個出せるっていうのちょっとやり方あるんですけど。子供と親の分2つ出せるってことを、親御さんにやっていただくのか、スマホ操作できる子供が自分で、ポチポチやったらいいと思いますけど、全部電子にした方が集計等もデータでくるんでラクかと思いますし、その途中で、どこで集計するのかって議論がもうなくなるかなと思うんでそういう方法が可能ですか。

事務局：電子でやれば、当然一番最終集計は簡単は簡単です。ただそうなった場合に、ご家庭の事情もちょっとあるのは、心配をするので、全員が電子でできるかっていうのと、要は電子になると親御さん次第っていうのは言ったら変ですけど、忙しいとか何かっていうのになると、紙だとお子さん自分で書いてお母さんお父さんとかと話すだけでも紙は自分で書けますけど、電子になるとお父さんお母さんをお願いしなきゃいけないので、いやとなった時に、お子さんの意見が反映できるかどうかはちょっと心配かなと思います。

副委員長：メールの受信をされてるんで、何かしらの方法は持ってらっしゃると思うんですけど、ただ、親を経由するっていうことが逆に子供の意見を反映できなくなるっていうのはおっしゃる通りですね。ちょっと効率ばかり考えてしまったんで、すいません。あの、ただ一つ案としてあるのかなと。ちゃんとこの中での緊急な変化っていうこと考えると、あらかじめすべて電子にしておいた方が、もう回収がそもそも不能になってこのスケジュールが立ち行かなくなるってのが紙ベースだと、もう子供の意見はほ

ばなくなるっていうリスクもあるかなと思ったんで、もう今の時点で電子にした方がもういろんな意味でリスクもないのかなと思ったり効率もあるかなと思いましたんで。

事務局：多分一長一短だと思うんですけども、それは皆さんでこのやり方がいいなって決めていただければ、我々あくまで今までのこれまでのやり方の中で紙をお出しして、昔は電子ありませんでしたけど、こういう状況に電子をつけたパターンを考えたので、紙と電子併用なのか、もう電子だけっていうものでもそれは構いませんので、この中で決めていただければと思います。当然電子になれば、資料2だけになりますので、資料は用紙はないですけど、この後ろの用紙に準じたフォームを作るような形かなと思います。

委員：確かに、コロナのリスクを考えると電子っていうのはいいのかもしれないんですけど、私はこの紙を前にして子供たちが自分でどういう名前の小学校、なぜそうなのかっていうのを紙を前にして考えて書くプロセスっていうのは、貴重なんじゃないかなあとと思います。電子申請だと結局親の意見に引っ張られて、親の意見が倍になるっていうだけのケースになることも考えますし、なんかこう、ここで子供たちが、新しい小学校どうかなと思っいろいろ考えて書くっていうのは、教育の一つになるんじゃないかなと思って私は紙を支持します。

委員長：ありがとうございます。すいません、ちょっと準備委員長を離れて、島名小学校PTA会長の立場から、すいません。言葉を変えさせていただきたいと思います。まず先ほどの案なんですけれども、会長としてはちょっと学校の今現場の先生にご負担をおかけすることは、したくないというのが正直、現状です。じゃあその集計はとなると本当にすいません市の教育局の方には申し訳ないんですけども、やっぱり教育局が最終的に、これまでの流れ通り集計をお願いできればというところです。多分、我々思っ

ている以上に今島名小学校の先生たちはもう必死さを越えている現状なんです。それでもやっぱり毎日足を運ぶ子供たちのためにという思いの中で、時間をついていただいております。やっぱりその状況の中で、またそこに一つ二つ、余裕があるのであればお願いしてもいいのかなっていう案ではあるんですけども、今の現状では、会長の立場からは、賛成ですということはちょっと申し上げることはできません。あともう一つ、私がコロナを呼び込んでしまったのかなって思うくらいのこの2年間でした。コロナと同時の会長という、なんて多分歴史的にもない役割だったのかなと思うんですね。ただ、その反面、やっぱり学校には足を運ばないZoom会議での効率のよさだったり、あとはやっぱり止めずにやっぱり進んでいけるすごさだったり、やっぱりいろんなことを勉強できた2年間でもあったんですね。なぜこういった話をするかというと、私は先ほどありました、やっぱり子供たちには用紙を前に、やっぱり自分の手で、学校で学んだ字を書いてもらいたい。やっぱりその思いがあります。それは会長としてでもありますし、親としてでもあります。それがやっぱり、選ばれた、選ばれない別として、提出したんだよという、学校ができたときに名前考えたよねっていう一人一人の思いに繋がっていけることが、本当に愛される学校になるのではないのかなと考えます。ですので、ちょっとまとめさせていただきまして、準備委員の委員長に戻りまして、ここから言葉戻るんですけども、まとめさせていただきますと、事務局から案を出していただいているこれまでの流れで、私は進めていけたら一番いいのかなと。やっぱりその効率性という言葉は何をもって効率、いいときと悪いときと何事にも、やっぱり背中合わせなのかもしれませんけど。どこをもって効率性を求めて、何をもって手をかけるのか。やっぱここの判断親がやっぱ、狂ってしまったら、やっぱり忙しいのでね保護者皆さん、でも忙しくても親には変わりないのでその思いで、やっぱりこういったことを考えていけたらいい

のかなと思います。それでちょっとすいません。まとめていきたいんですけども、まず事務局から用意していただきましたこちらの資料ですね、ここで決めていきたいんですね。多分、わかりません。これらは、本当に誰にもわかりません。なので、明日どうなるかわからない中で、ここでやっぱり議論しても何も決まらないので、この用紙を提出していただく、で、本当に提出したい人は、例えば休校になっても、学校も対応してくれると思います。何時から何時までに持ってきてください、いつも緊急メールあるじゃないですか。という流れでいくと、もう提出、これ強制ではないっていうところも一つのだから全員じゃないわけですよ。ですので、その提出いただける方は何らかの対応、その時になった時はね、していただけるものと考えて、用紙提出で進めていきたいなと思います。事務局から用意していただいたのは今回一年生から3年生、4年生から6年生ならってやっぱり漢字、字が違うんですね、そこを分けて用紙も作っていただきます。私はこれを生かしていきたいと考えますが、ここに関して何かご意見ございますか。そうしましたら、こちらの用紙、先ほど事務局からもありました。何かこれ加えていただきたいんです、ここ直していただきたいんです、ありましたら挙手をして、お願いできますでしょうか。このままでいいですという方は、もうこのまま。数秒、数分、お時間。それかこの後でもいいですしね、何かありましたら、帰るまでに事務局に言っていただければと思いますし、でも駄目か、皆さんでね、決めないといけないから。

委員：会長さんの熱いお話を聞いたので、とても感動しています。ありがとうございます。子供たちには学校で用紙を配るということでよろしいんですかね。そうしましたら、趣意説明をしっかりと、まずその場で名前を書かせて、おうちで考えておいでって言えば多分、遅くとも二、三日で集まると思います。集計については、担任がもし余裕があればというお話でありがたいお言葉なんですけど、教育委員会さんにすべてお願いするのは大変

申し訳ないので、できる範囲でやりたいと思いますが。一覧表にパッと書くくらいならおそらくできるとは思っています。名簿もありますのでね。で、親御さんの件に関しては、やっていただけるっていうのであればもちろんお願いしますけど、親御さんは多分、電子申請というか、もし家族1点であればその方が早いし、集計楽だと思うんですよね。フォームを作ってもらえればぱっと流せますし。まずこの用紙は流してこういうのを子供たちにやらせます、おうちで考えてくださいっていうぐらいはそんなに5分くらいの手間で済むので、はい。ただ親御さんに関しては、例えば、フォームにいついつまでに入れてくださいって言えば、集計は早いと思います。メールを流すのは本当に5分でできます。ただその前の段階で作るのがちょっとあれですが、学校名を入れてお子さんの名前を入れてっていうことではできると思います。なので、どういう形でも学校はできる限り頑張りたいと思います。はい。以上です。

事務局：今回、紙でっていうお話しがもし決まれば、紙はこのままこちらで印刷して、学校さんをお願いして配っていただいて、締め切りまで集めていただいて、多分場合によってはそのままボンと持ってきていただいても構いませんし、多い順にこう分けていただく。こう分けていただくだけで持ってきていただいてもそれは、我々はどちらでも、どのパターンでも大丈夫です。電子申請は、我々フォーム作ってしまいますので、この資料2つというものを見ていただいて、ここにQRコードをつけちゃいますので、保護者さんはそのQRコードを読んでいただいて、やっていただければ、データを全部こっちで集約しちゃいますし、フォームも全部作り上げちゃいますのでそこはご心配されなくても。親の場合はもう電子申請はできますので。

委員：ありがとうございます。まず、保護者は電子申請でってことですよね。はい。問題ないと。あとはその児童をどうするかって話だと思うんですけど。

個人的には先生がカウントするのはなしだろうなって思っています。なしというのは、先生方に手を煩わせるぐらいだったら多分私たちがやったほうがいいだろう。かっこいい。以上です。はい。とはいえそこまであんまり面倒くさいことしたくないのもあるので、例えばですけど、ちょっと確認なんですけど、子供たちに書いてもらうことが、大事だっていう話が、子供たちが入力すればいいって話であれば、例えば何かそのドリルとかにアンケートフォームを入れて、ネットで回答できるような形であれば、どうにかならないかなと思ったのがまず一つあるんですね。何らか小学生がネットにアクセスさえできれば、例えばつくば市の電子申請のフォームじゃないにしても、なんならグーグルフォームでも入力是可以ので、例えば4年生から6年生までは回答しちゃうってのが一つ思ったことです。で、その次の手段として、やっぱり紙でやりますとなった時に、4年生から6年生ぐらいだったら、君達自分たちで集計しなっていうのも手かなと思ってて。保護者の立場としたら、4年生から上ぐらいは自分たちの学級で集計して、それは集めるぐらいでもいいのかなって思いました。はい。以上です。

委員長：ありがとうございます。すいません。一旦ここで事務局にお願いしたいと思います。

事務局：学校さんなり保護者さんが集計していただくのはありがたいなと思います。ただ一つだけ気をつけていただきたいのは、今回は強制っていう形にはしたくないかなと思ってますので、誰が出して誰が出してないってチェックするっていうのはどうかなと。いろいろご配慮いただければありがたいかなと思うんですけども、ちょっと、例えば合ってるかわかんないですけど、イメージしていただいて、選挙の投票用紙、あれ、書いていたものって機械で全部読み込むんですよ。同じようにこの用紙も書いていただいて読み込むことができますので、データ全部集計をすることは

可能なので、その辺は我々でも、できることはできますので。

委員：それを先に言っていただけると。

委員長：でもそれを先に言ってしまうとこれ熱い議論ね、やっぱりこれがあつての答えなので、もう本当にすいません皆さんの熱い思いでね学校ができることが、もうここから始まっているんだなと思うんですけども。委員の最後の一言、それを早く言っていただけたらということがすべてかなと思います。市の方をお願いできればというところで、まとめさせていただき、はいどうぞ。

副委員長：やっとやった出番がきたよ。資料2の、ここに、2種類、電子申請による応募っていうのと、(2) 応募用紙による応募って書いてあるんですけど、保護者用と児童用と一目でわかるような説明をいただけるとありがたいのかなと思ってしまっております。以上です。はい。

事務局：ただ今見ていただいて資料2-3の、(1)と(2)なっているので、(1)の方は、保護者用っていうふうに入れるか入れないかなと思いますんで。2の(2)の方は、児童用ですよっていうふうにわかるようにしてっていうことですよ。はい。且つこの右上空欄になっているんですけども、差出人は教育委員会と準備委員会っていう並列がいいのかなっていう考えはしてるんですけど。

委員長：まとめていきたいですという前に、ここで何かある方はもう出し切っていたら、まとめていきたいと思いますので、ございますか。

委員：文案でもいいんですか。文案の話でも。

委員長：どうぞ。

委員：いいですか。はい。いや、今、保護者と児童用っていうのは、明記されるっていうのでそれはいいと思います。もう一つちょっと私が気になったのはこの地図で、新設校っていうのが大分離れて四角で書いてあって私ぱつと最初見たとき、新設校この位置だったかなと思って、誤解しちゃった

ので、ちょっとこの新設校のいかにも学校らしい雰囲気の内角はやめて、左上のところに新設校と入れたほうがいいかなと思いました。

事務局：わかりました。赤い色塗って近くにくわわかるような形で、ちょっと修正します。

委員長：はい、ありがとうございました。まずでは保護者に関しては電子申請ということと、子供たちはこの応募用紙をもって学校配布のもと、持ち帰るなりして自分の手で書いてもらったものを、学校の方で集めていただいたものを市に提出いただいて、集計いただいたものをアンケートに絞っていただいての、進みということで決めて参りたいと思います。ということでよろしいでしょうか。はい。ごめんなさい。はっきりわかりたいので、OKですという方挙手いただけたらありがたいと思います。はい。ありがとうございます。

副委員長：1年生から3年生用の文面なんですけど、来年4月に島名に新しい小学校ができますって書いてあるんです。新しい小学校の方がいいのかなと思ったんですけどどうでしょうか。

事務局：はい。島名っていうのを取ってですね。

副委員長：全員、全員どうだろう。この「島名に」に引っ張られちゃうと島名小学校になっちゃうのかなって、勝手に想像しました。

委員長：ちょっとよろしいですか。ちょっとごめんなさい。これあれなんですけど、今度できる新設校において、私がやっぱりその、これは多分会長の立場からの意見になってしまうのかな。あれ島名地区なんですよね。島名地区の中にある香取台なんですよね。だから、先ほどもありましたけれども大人が思っている以上に例えば子供たちはいろんな名前をあげてくるこのやっぱり柔軟性、これはやっぱり、大人にはない能力だと私は思っていて、だからもしかしたら島名小学校2で上げてくる子供がいるかもしれないくらい島名なんですよ。うん。だから、私は別に、ごめんなさい、島名にでき

るといのは、文面上なんら問題もないと思うんですけども。そこがやっぱり地域をご理解いただいているかどうかの難しい判断でやっぱり会長やっても地域をご理解くださいと言った時のやっぱり今の保護者の理解度が、非常にちょっとこの場で言うのもふさわしいかどうかわからないんですけど、やっぱり感じる部分が難しい。島名地区なんですよ。島名地区ってすごい広い範囲に大元があつての香取台小学校。島名を入れて欲しいという地域の方の声も実際上がってるんですね、学校名の中に。そのくらいやっぱり島名は根強い地域なのかもしれません。

委員：すいません。ちょっと地区についてわからないんですけども、香取台地区ってもともと仮換地で、この後住所が島名っていうのが消えますよね。でもそれは島名地区っていうんでしょう、学校ができた後に島名地区なのか、香取台からの皆さん住所になる地区だと思うんですけども。

委員長：ごめんなさい。今、地区と地域の違いだと思います。私が言ったのは地域ですよ。地域は島名の地域になりますよね。地区に絞ってしまうと、香取台地区っていう地区名で島名は外れますけど。

委員：私はなんか「島名に」っていうのがいらなくて、新しい小学校ができます、の方がシンプルにわかりやすいかなあと思ったり。地区でちょっと悩んじゃいました。

委員：結論私どっちでもいいんですけど。はい。ただただし、島名でもいいと思ってる理由の一つに、私たち大人は島名とか水堀って違うよねってわかりますけど、子供にとっては島名小というコミュニティがほぼすべてなので、多分この島名って書いてあるっていう意味は、島名小学校のエリアに新しい学校ができるんだっていうふうに多分解釈するんだろうなと思います。なのでこのままでも、誤解って小学生は生まないんじゃないかなっていうのが私の印象です。

委員長：ありがとうございます。私も大人が思うほど子供って、多分ここにっ

まずいて考え進まないって子はいないって部分もあるので、だからそうなる結論はどっちでもいいです。うん。ただ、この文章にしないであえて消す理由ってあるのかなって思いもあります。っていうところで、ですからこの辺事務局のご判断、この文章作って作成いただきましたので。

事務局：こちらで多分、一応つけてしまったんですけど、見ていただくと、次の4年生から6年生は島名・福田坪地区って書いてあるんですよ。なので、どうしてもやっぱりその辺が、誤解っていうよりもいろんなことが出るんであれば、両方とも何もなくて、単純に、来年4月に新しい小学校ができますってして出すかなのかなと。

委員：正確に子供たちに伝えた方がいいと思うので。これは島名小学校が、分かれて、新しい小学校ができるっていうことですよ。分離ですもんね。だからそれを入れればいいんじゃないですか。4月に島名小学校が分かれて、新しい学校ができました、とかそういう分離するんだっていう意図をきちんと担任としては伝える。伝えなきゃいけないと思いますし、ここにもそういう、分かれまして二つになりますっていうことがあってもいいかなと思いますけど、どうでしょうか。

副委員長：私実は分離した中学校に、ちょっと途中ですけど入学してまして、マンモス校が二つに分離した過程にいたんですけど。そうすると、もともとの中学校あった仲間たちがいて、もう1個中学校できて小学校がその中に6校ぐらいあるんですけど、それが入り乱れながらなんかスポーツ少年団やったりとかして、そういう仲間が違う中学校に昔はいて、お兄ちゃんお姉ちゃん是一緒だったんだけど今分かれてるんだみたいな。そういう背景を理解しながら友達の輪が広がっていったんで、もともと島名って一つのグループが分かれて、今は違うけど、そのもともとは同じコミュニティだったんだっていう理解をしながら、そのあと私は子供のころよかったので、自分の経験からも、島名が分かれて新しい仲間ができ、仲間だけ便

宜上違う小学校ができるんだよってという背景を、子供たちも理解したほうがいいなと私も個人的に思います。ただ、名称にそれを反映するかは子供の判断なので、そこはもういいと思うんですけど。はい。個人的な意見です。

事務局：はい。わかりました。であれば、今の文章自体を、3年生以下はひらがなで、4年生以上は漢字な形で、分かれてとか、4年以上は分離なのかとかいろいろなことはちょっとこちらにお任せさせていただいて、同じような文言での文章を修正っていうことでよろしければ、そちらで修正をいたします。

委員長：ありがとうございます。「しまな」という三文字にここまでのお時間で熱い議論になるとは予想の展開もしておりませんでした。校長先生ありがとうございました。子供たちの心情、やっぱりそこを第1に考えると、やっぱりおっしゃっていただいたことが、やっぱりちゃんと文字に表して伝えていくもやっぱりそうかなと思います。やっぱり経験された方の言葉やっぱ重いなというのを横で聞かせていただいて、今こういった理由のもと、この文章一つにしてもやっぱこれだけの時間が費やされてるので、お子さんが持って来ていただいた際には、どうか皆様、向き合っていただくようお願い申し上げますっていうところですね。なんで、ちょっとこの文言に関しましては、ちょっと事務局にちょっとお任せするような形でよろしいでしょうか。ということでお願いいたします。ここまでですね、では応募ということで、開始なんですけども在校生はもう準備できますということなので。

事務局：よろしいですか。ここでちょっと決めていただきたいのは、2月2日を締め切りとすることで、新1年生の1月27日で、在校生については、今の文言を修正してお配りできる時期と考えて、開始時期はこちらにお任せいただいてもよろしければ、そちらで開始します。時期も明記して開始しますが、よろしいですか。

委員長：今の事務局案にご意見ございますでしょうか。お願いするような形で。

はい。よろしいですか。はい。ありがとうございます。

事務局：もう 1 点よろしいですか。新一年生のものなんですけど、電子申請かなど、今コロナの中なので。今、学園の森のバージョンを、ちょっとあるので、それをお配りしますので、ちょっと島名小にはまだなってないんですけど、これを見ていただいて、文言自体はここ島名バージョンにしますので、それでよろしければ、この形で電子申請をお配りしてしまいますが。1月21日に配る資料を、今ちょっと島名用に作ってませんので、研学のをお配りしたんですけど、この文言を研学になってるところを島名小にして、募集期間を21日から2月2日というふうな形で、お子さん用と保護者用の電子申請二つをつけますので、このようなパターンでよろしければ。

委員長：今皆さん見ていただいているかと思うんですけども。いかがですか。よろしいですか。はい。このような形でいいですという方は挙手をお願いできますでしょうか。はい。ありがとうございます。はい。お願いしたいと思います。ではあれですね、時期もちょっと事務局にお任せという形で、お願いできればと思いますので、ありがとうございました。そうしますと、今、校名案のスケジュールが決まってきました、アンケート絞り込みの調整ということで2月の4日の第3回委員会のときに、応募が上がってきたものをここで絞っていくという形になりますが、2月の4日金曜日というところでちょっとこの第3回の委員会も、ちょっと決めておければいいかなと思います。よろしいですか。もともとこの委員会の会議、金曜日ということで曜日をちょっと優先に設定させていただいたかと思うんですけども、皆さんちょっとご都合のある中、もしかしたら多分ね12名全員っていうのは難しいかもしれませんと、半数以上の方が大丈夫ですというか、形で確認取れたら時期的に2月2日が公募の実施の、はい、終わりになりますと、やっぱりここが妥当なのかなと思います。よろしいですかね。あ

とは校章案なんですけれども、校章案につきましても内々で公募という形で案が一致しておりますが、この件に関しまして、ちょっと意見変わりましたという方、大丈夫でしょうか。はい。そうしますとちょっとその中で質問で、校名案が決まっていなくてイメージがつかないんじゃないですかとかねあったとは思いますが、このアンケート実施の中で公募の実施というのが、資料3の方、追加資料3を見させていただいてるんですけども、2月の9日からの15日までとなっております。

副委員長：この流れでこのプロセスが繋がってるのを次の2枚目で意識してもらったものにする必要あるんですね。なんかちょっと、我々はこの流れ理解してるんですけど、何かこの流れを子供たちや親御さんも理解しながら校名案を作りながら、次は交渉はもう来るなってというのが何かわかった方が、何かいいなって今印象受けましたね。じゃないと何か次々来るものがどうなってるのかわかんないのになんかアンケートがきて、せつかく校名案だけ出したのに次の校章案逃しちゃうとかこのアンケート逃しちゃう子がいると、何か良くないのでっていうのをちょっと感じましたね。

委員長：そうですねどうでしょうか。今おっしゃっている、この時期がちょっとかぶりますので、やっぱ次にこれが来るよっていうのをイメージを持ってもらうという部分はちょっと大事かなっていう。大丈夫でしょうかね、この辺。ということはスケジュール的にこの流れで、よろしいですか。大丈夫ですか。

副委員長：事務局さんにご質問なんですけど、学森さんとかみどりのさんで、このような進め方で何かこう保護者の方がどうのこうのってあったんですか。

事務局：みどりのはまだ住民説明会をやっていないので、委員会を立ち上げてないんですね。学森を立ち上げてまして、学森のパターンでは、並列ではなく縦一直線になります。ていうのは、校名案が決まって、これでいくと、追

加資料3の方で見ていただくと、校名案決定ってありますよね、この下に右側の校章案の流れが来るっていうパターンですね。ということなので、今のパターンですと、アンケートを実施してるので最終的なものが決まってる感じにはなるんですね。で、公募を実施する形なので、全員の意識は、みんなこれだっていう描いたものに対してのアンケートではなくて、それぞれが描いて公募するような形ではこれなんですけど、縦になれば、もう校章を公募するときには、みんなの意識は同じもとの公募にはなるかとは思いますが。

委員：よろしいですか。研究学園では、それが成り立つ成すスケジュールがうちと大分違うんですか、制約は。

事務局：はい。今回研究学園小学校の方は、場所が建物のすぐ脇に道路が走ってるんですね。その道路に車両を乗り入れすることができる、高所作業車を乗り入れて、そこから伸ばして、設置することができるんです。ただ今回の香取台地区小学校は、敷地東側から道路があって、児童クラブとコミュニティ棟があって、そして校舎という配置になっているので、重機が入っていけないんですね。そこでリミットにずれが生じてしまっています。

事務局：ご説明しますね。この追加資料3を見ていただいて、これでわかる方はすごいんですけども、公募実施の後にデザイン化してあるんですね。これ何かといいますと、学森とみどりのの流れでいきますと、公募した時には当然同時だったので、同じ名前について、皆さんお子さんからも絵をいっぱい書いてもらいます。保護者の方がそのときには、デザインに協力しますよっていう方がいました。それと、教育局の方でデザインをしてもらう人を一応用意しておきました。公募したデザイン、それぞれいっぱい出てきますので、そのデザインしてもらう人にすべてをお預けして、その人がそれぞれのデザインから部分的に取ってきて、自分で描く校章を作ってもらったっていうことがあるので、それがデザイン化なんですね。そのあ

と、そのデザイナーさん、二方が3つないし5つとかを、デザインしたものを、アンケートにかけたんですね。なのでここでデザイン化っていうものやってるので、公募して、それがそっくりっていうわけではないんですね。それは、やり方なんですけども、保護者さんとかどなたかが協力しますよっていうことでその方にお願ひしましょうよってなれば、もう一切合切その人が作ったものを、最初に描いてもらったものでやってしまうのか、今のように、子供さんが描いたものを部品部品取ってもらってその人にやってもらうかっていうことになるので、ここがこのデザイン化っていうのはちょっと違う。その意味合い的になってるのが、このスケジュールなんです。そのあとは、アンケートの方で調整だっっていうことで書いてある部分についても、デザイナーさんが、そのあとでいろいろ、またちょっとデザイン変えますよとかなってくれば、いろいろ出てくる部分があるので、やり方がちょっと今のところ見えてないものという言い方変なんですけど、完全にこの人にデザインをお願いするって決まってないので、そこをちょっとどうしようかなと思ってるんですね。できれば保護者さんがやって、協力したいって方がいるとやっていただけるのはありがたいなとは思いますが、そういう意味合いも含めて、やり方をちょっとどうしようかって考えてる部分で、デザイン化っていうのがちょっと見えないんですけど、入ってる部分はこの意味合い的な形です。

副委員長：おっしゃったように、その途中で校名案決定が来るんで、このデザイン化の中に校名案を盛り込むっていうのも必要になってきますよね、今後。だから、すごいこの過程が難しいなって、で、3週間とっていただてるんだと思うんですけど。なんでここはすごい流動的というか、この中の進め方、この中に準備委員会が18日にあるんで、多分校名案決定とともにデザイン化のプロセスをどうするかっていうのを、ここで協議するみたいな形になるイメージなんで、その時に、候補者がいれば、その人にどう依

頼するかをここで我々話し合うんでしょうけど、万が一いなくなった場合は、どういう形でその市の職員の方にやっていただくかも我々が考えないと、市の職員の方に丸投げするみたいな形になるんで、多分この3週間がすごい難しいって見方も今思ったんで、ちょっと私も後ろ倒しして今ちょっと、ここで10日後ろ倒しだとどうなのかなって言ったんですけど、ちょっと難しいなって印象受けました。あと、またそのデザイン化のイメージが、子供たちが描いた手書きのものを、もうちょっとこうデザイン形式のものに変換するっていうイメージを私は持ってたんで、そのパーツを取ってやるというよりは、よさそうな手書きのものをちゃんとしたデザイン的なものに仕上げるっていうイメージを捉えたんですね。だから、パーツを取って仕上げてしまうともう全然別物のデザインを、そのデザインの人を作るものになってしまうんで、そうすると、デザイナーの方がデザインしたものに投票になっちゃうんで。ちょっと私のイメージは、子供の中で本当にいいよねっていうのを幾つか選んで、プロの方にそういう、ちゃんとしたその校章となるものに仕上げてもらうような製作作業かなと思ってたものですから、そこは別に、捉え方次第というか、我々がそこをどう考えるかっていうことでよろしいですか。

事務局：どうとらえるかとどう依頼するかだと思います。我々とするとは先ほど保護者の方どなたかが、手を挙げてもらえないと、本当に誰もいなくなってしまうので、局としては、もう今のところですけど、どなたかを考えて1人はお願いしとくしかないかなと考えてるんですね。その方には、ある程度イメージをしていただいて、ここで上がってきた公募デザインを見て、そこに付け加えてもらうとかなんかっていうことはちょっと考えてたんですけど。今のお話のように、1人のお子さんの丸々ちょっと変えていただく、デザイン化していただくっていうことであれば、そのようなお話をしていくかなと思うんですけど。それもいろいろな形かなと。

副委員長：続けてなんですが、確かに子供たちも下手すると手書きの無数のデザインが上がってくるわけですね。その中で、そもそも5個10個を選定すること自体が我々の今度役目になっちゃうんで。仮にするデザイン化するとしてもですね。デザイナーさんからすると200ぐらい素材を渡されて、それを参照しながら、その人がその人複数いけば1人1つか2つのものを作ってくださいとか、そういう方が仮に2、3人いけば5つできてくるみたいな。その過程を3週間でしなさいって話になるので、仕事をやられる方にもかなり難易度高い依頼事項をやることなのかなって思ったんで、ちょっと私別にデザイナーでは何もないのですが、ただ、今の時点からそういう方を想定しながら、この進め方そのものを何かその方とも、もう打ち合わせ始めてないと、ここのスケジュールは、もうそもそも実施化できないんじゃないかぐらいの私はイメージ感を持ったんで。すでに候補者がもう何人かいればいいんですけど。アンケートとっていなかったらもうそこは混乱極めてかなっていう。これもさっきの工事予定があるんでここの3月25が必達なんですよね。そうなるるとすごいちょっとリスクを感じ始めました。

委員：であればなんですけれど、配っていただく校章デザイン案の応募用紙に、まずは例えばですけど、その全体像をすべて採用するわけではなく、というか、かもしれないし、一部分を採用させていただくこともございます、みたいな形で、先に入れておくほうがいいのかと思います。そしてスケジュール全体的に保護者の方に知っていただいた方がスムーズっていうことであれば、まずうちの地区はちょっと先に、つくば市のホームページ上で、スケジュールこういった形で、見れますよっていうのを実はもう案内してしまって、案内してってというか、連絡をしてあって、そういった形のことを、例えば学校から配る最初に配られる資料とかに、ちょっと入れていただいたりすると、興味のある方とはいうか、意識高い方は見てくださ

ったりするのかなというのがあります。で、あとそのデザインの依頼についてなんですけど。ちょっと私的なあれなんですけど、最悪の事態を想定してなんですけどもし他にどなたもいらっしゃらないようであれば、私の父、義理の父が少しそういったデザイン会社とかではないんですが、多少はお力になれるかもしれないです。何も話をしてないので、まだやってもらえるかどうかはわからないんですけど。どうにもならない場合は、力になってくれる可能性があります。ということをお伝えしておきます。以上です。

委員長：ありがとうございます。その辺は、遠回し遠回しにお願いをしていただいて、上手く進めていただければと。はい。お願いします。

事務局：先ほどお話ししてもらった通り、局の中で考えるのは、一番最後だと我々実は思っていて、このアンケート用紙見ていただくと、保護者さんにチェックしてもらおうようなことをつけてますので、そういった方がいれば、ありがたいなって思うのと、皆さん方でお知り合いの方がいれば、その方に頼んでいただくのもいいのかな、一番そういう方に優先してやっていただいた方が、我々はいいいのかなと。局の方は、もう最後として取りたいなと思いますので。やはり、先ほどの方をお願いするとなれば、当然やり方を皆さんにまた考えていただく、さっきのデザインだけなのか部品のお願い、こっから取っていただいて何個か作ってくださいってお願いするかっていうことにどんどん進むと思いますので、その辺のやり方かなとは思いますが。

委員：すいません。うちの父の話は、あくまで最終。どうにもならなかった場合ということで、すいません。よろしくをお願いします。

委員：チェックをつけてくれた方がもし複数名いた場合は、どうなるのかなってちょっと思いました。

事務局：複数名いた場合には、同じように、今の中ですけどね。先ほど、お子さんたちが描いてもらったものを、その2人とか3人とかの方に全て同じよ

うにお渡しして、3点ぐらい作ってくれませんかというお話をしてですね、このみんなにアンケートするっていうことになれば、公平になるのかなと思います。ただ、デザイン全部こちらに権利をいただくようになってしまいますし、報酬がちょっとお出しできないので、その辺はご理解いただく形かなとは思いますが。それは何名かいればいるほど、ありがたい話だと思いますし、いろんなデザインを今度作ってもらえるので、いっぱいいいものから皆さんが選ぶことができんじゃないかなと思います。

委員長：ありがとうございました。ちょっと今そのデザイン化というところなんですけれども。わからないんですよ、これもまただから応募用紙上がってきてから、事務局が作っていただきましたこのチェック欄にどれだけ、理想は保護者から言ってくださることだと思います。市の職員の方も委員のお父様も、最終的にはっていうもう控えのところで迎えていただいているような形なので。私1点ちょっと気になってるのが、やりたくてもやっぱできない人、やっぱりお仕事ならこういったデザインの方を實際香取台地区でも知ってるんですね。でも多分名前でないかなっていう。なぜかという、ここに特化できないからですね、日常があって仕事があって、家庭があってその中で、これをやっていきますってなったときに、やっぱり難しいのは、お願いしますって私も言いたいですけれども、お願いしますってなるとすごくやっぱり重さが出てきてしまうんです。なぜかという、やっぱりまだ報酬がまず出ないということ、それで時間が取られるということやっぱり私なんかも知識がないもんだから、やっぱり自分が思っている以上のものが多分、こだわりだったりとかってなるとやっぱり時間が必要だと。いろんな要素がそろったときに、なかなかやっぱり、ここにチェックを入れてきていただける方はどうなのかな。でも逆に言えば先ほどの校名案じゃないんですけども、やっぱり子供たちの柔軟性でどれだけのもの

で上がってくるかわからないので、ここも先ほどありましたようにもしかしたら 10 以上の数でチェックがついてくるかもしれない。ただそのときには事務局の方で対応いただいて、その方全員が平等という形でその中からまた 10 名の方を対象にしたものを私たちでっていう形になって、私たちでまたそのアンケート取って絞っていくって形なので、まずはここにチェックを入れてきていただける方をまずは、願うしかないのかなと。ということで、大丈夫ですか。なんかちょっと最初の数時間前と表情がちょっと大分、結構うつむき加減になってきてますけど、皆さん頑張ってください。ということで、この校章の流れとしてはこういった形で、やっぱり校名案とそのデザイン化、今事務局からご説明いただいたような、パーツをこう抜き出してという作業になりますというところで内々で質問がありました、校名は決まってから校章案の方がっていうところも、ご理解いただきましたでしょうかね。大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。

委員：すいません先ほど、この話題のきっかけになった時におっしゃったのって、児童がこの後校章のデザインをやることも含めた上で、校名デザインを考えたほうがいいですよっていう提案だったと思うんで、そこに一旦立ち返ると、新しい小学校の名前をつけてくださいっていうこのペーパーの最後のところに、この後、デザインについても考えてもらいますよっていう一言があった方がいいのかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。フォローいただきまして。そうですね。イメージがその方が、子供たちもつくのかなというところで。この件についていかがですか。あった方がやっぱりね、イメージつきます。ちょっと入れていただくような形で、事務局の方お願いしたいと思います。ありがとうございます。あと何かございますか。

副委員長：今の話につけ足しで、そのアンケート実施の通り公募なんで、多分子供たちからすると、校章も校名も決まってないのに校章作るんだって

う。よく言ってあげないと、なんか多分ちんぷんかんぷんになっちゃうと思うので、先生方からのご説明が結構丁寧にしてあげないと子供たちがもうよくわからない作業を、多分すごいわくわくすると思うんで子供たちやりたいと思うんでしょうけど。そこのちょっと説明がよくしないと、今回のプロセスって大人わかりますけど子供にはちょっと、特に低学年の子たちには難易度が高いので、せっかく作っても全然校名と関係ないもの描いてきちゃったりするとかもあるかなと思うのでちょっとそこが、ちょっと繰り返したる気になるなっていうところですね。ちょっとお便りじゃ多分伝えきれないのかなっていうところがあります。

委員：はい。私たちが頑張りますので、子供たちにね、きちんとわかりやすく一年生は一年生なりに、6年生はね、中学校に向けて頑張れるように伝えたいと思います。お任せください。

委員長：すいません、ちょっと私今ふとってたのが、私全く絵描けないんですね。で、配って描ける人って、やっぱり描く順番がこうやっぱり違うところから入っていくっていう部分を聞いたことがあって、今ふと不安に思ってたのは、今のこの言葉も大人の考えであって、もしかしたら校章は考えてから校名を考える子供もいるんじゃないかなって思ったりもするんですよね。逆から入る。だから校名案が決まらないと、校章なんてイメージつかないよ、これはもしかしたら大人っていうか、逆から入る子もいるんだと。それは先ほどの校名案、また何か戻って申し訳ないんですけど、この地域に特化した名前だけではなくて、未来の学校でしたっけ希望の学校、第3第4の学校までいろんな名前がついたっていう発想が子供たちにあるのであれば、マークから考えて、このマークに合った名前っていう入り方もする子がいないっていうのは、否定はできないと思うんです。だからやっぱりその先生の一言で、校名を考えてみんなそのあとマーク考えるよってなると、やっぱりそこでつくり上がっちゃうかもしれない。でも、どっ

ちも考えてもらいたいなあっていう、そのやっぱり同時性っていうのももしかしたら投げかけると、意外とどうなんでしょうかね。わかんないですね。これは、だからやっぱり、すいませんお任せしますので。

委員：おそらくですね、文字というよりも子供たちってやはり絵だと思うんですよね。ただ校章が何かをまずわかってないと思いますから、キャラクターをまず考えちゃうんだと思うんですよ。それで校章はこういうもんだよっていう説明も必要でしょうし、いくつかのサンプルがあった方がいいかもしれませんよね。ですから、イメージが膨らむような形で、学校名と校章を同時に最初の段階でやる、考えるんだよ、ただ最初に名前だけ募集するよっていう形になると思います。

委員長：ありがとうございます。できれば私も島名小学校への思いが強いので島名小学校のこの校章を、ぜひこの機会に、この形に、やっぱりあえてこの説明とともに、改めてこう見てもらうというきっかけにもなって欲しいなって。やっぱり教育に結びつけて考えていってあげたいなという、親の思いと、役員としての役割を考えると考えますので。ごめんなさい。その辺任せくださいって、綺麗にまとめたところ私は補足してしまいましたので。とにかく子供たちから良いもの上がってくるようなことで、私たちは見守りたいと思います。お願いいたします。ではそうなりますと、今回の議事に関しましての校名案の選定方法、検討及び決定というところに至って参りました。まとめますと、この後ですけども、事務局の方でご準備いただいてのお願いという形になって、私たちはちょっと一緒に考えていくという作業にもなっていくのかなと思うんですけども。2月の4日第3回委員会を予定しまして、ここで上がってきたものを、絞り込んでいただいたものを、調整していくという流れになっていくかと思います。ちょっと事務局ごめんなさい、聞きたいんですが、ここで第3回の委員会の時間の決定までいって大丈夫ですか。はい。その時間の開始ですが、本日いろん

なご意見等もいただきまして 18 時 30 分という第 1 回目からより 30 分繰り下げましたけれども、皆さんご都合いかがですか。18 時半開始で協議の内容にもよるんでしょうけど、ただいまの時刻が 20 時約 40 分を迎えようとしてるところ。概ねこのくらいの時間になってくるのかなと思ったときに、最終 19 時がリミットかなっていうところ考えます。一応今日のところを軸に考えまして 18 時 30 分第 3 回委員会開始ということで、いいんではないかなというところなんですけど、ごめんなさい。多数決にします。18 時開始を希望される方、挙手をお願いいたします。では次、18 時 30 分開始を希望される方、お願いいたします。どちらでもいいという方、お願いします。ありがとうございます。ということで、18 時 30 分開始ということで決めさせていただけたらと思います。事務局の方でいかがでしょうか。ありがとうございます。では第 3 回委員会なんですけれども、2 月の 4 日金曜日 18 時 30 分、場所は後日ご連絡させていただく形で、日にちと時間の決定というところで、今日は決めさせていただきたいと思います。すいません、先ほどちょっと気になられた方もいらっしゃったと思うんですけども、このですね委員会の記録とかちょっとしたご案内とか、それをちょっと地域の方々に回覧っていう形でお知らせするようにしていきますね。そこで、この風景と本当にやっていますよ、こんなに真剣にやっています。先ほどちょっとこの写真を撮っていたと思うんですけども、丸つきり顔が写ったりっていうのはないです。風景という形で、ちょっとそこに写るのもちょっと難しいなという方は、次回以降何か被ってきてください。ただどうしてもお願いしたいところがありますので、ちょっとこれ駄目ですと言われちゃうとちょっと私はもうこれ以上どのようにしていいのかがわからなくなります。皆さんご協力ご理解いただき運びで持っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ということで写真の許可得られました。よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。マスクも

してますしね。なので目だけしか出ないマスクとか今いろいろ出てますから、何とか工夫してきてください。そうしましたら、事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局：そうしましたら、委員長どうもありがとうございました。一応最後に確認なんですが、校章案の用紙につきましては今回、まだ決定していない形になりますので、第3回の引き続きの事案ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。引き続き第3回の時に、用紙の方のご検討よろしく願いいたします。そうしましたら、次回第3回の会議につきましては、2月4日金曜日18時半からということで、よろしく願いいたします。会場に関しましては、追ってご連絡させていただきます。また今回の会議録と第3回の通知につきましては、先般皆様からご提供いただきましたメールアドレス宛に、また追って送付させていただきますので、皆様お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご確認いただけますようよろしくお願いいたします。それではこれをもちまして第2回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会を終了いたします。時間も大分遅くなっておりますので、皆様お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

4 閉会